

# 2020年度 特許流通委員会 成果報告



2021年3月11日

中国IPG 特許流通委員会

20年度委員長 安川電機(中国)有限公司 西真一

21年度委員長 理光(中国)投資有限公司 小幡正人

# 0. 2020年度 特許流通委員会の概要

## 0. 概要

### (1) 背景

中国では特許売買等が盛んであると知られているが、具体的な流通、取引の詳細、実態についてまで把握しきれていない

### (2) 概要

中国有識者との意見交換等を通じて中国での具体的な特許流通(取引実態)についての研究を行う。

### (3) 委員会メンバー

三菱電機(中国)有限公司、JETRO香港事務所、本田技研工業(中国)投資有限公司、東芝(中国)有限公司、理光(中国)投資有限公司、富士電機(株)北京事務所、三菱化学(中国)管理有限公司、上海金天知的財産代理事務所、日本西村朝日律師事務所駐上海代表処、IP FORWARD法律特許事務所、安川電機(中国)有限公司

# 1. 現状認識・課題 2. 研究目的・方法

## 1. 現状認識と課題

中国では、他国と比べて、特許売買等、特許流通が盛んであると一般的には知られているが、具体的な流通、取引の詳細、実態についてまで把握しきれてはいない。

## 2. 研究目的・方法

有識者(実務者)とのヒアリングや意見交換等を通して、中国における具体的な特許流通(取引実態)について研究を行う。

実際に行われている知財価値判断の把握や、自社保有特許の活用を行う際の留意点を明らかにする。

# 3. 研究に基づく成果

2020年8月11日 13:00～15:00

北京路浩国際特許事務所

- ・専門的に譲渡業務を取り扱う新規機構の急増により取引量も急増
- ・親会社から関連会社への譲渡も活発
- ・大学や研究機関からの譲渡も増加
- ・外国からのライセンスの件数が多い
- ・電子電気、化学素材の分野が活発に取引
- ・中国企業ではライセンスよりも譲渡のほうが多い
- ・取引にあたって
  - ・特許群のほうが好ましい
  - ・特許の安定性に関する分析や価値評価などを提供したほうが好ましい
  - ・デューデリジェンスを重視し、最適な取引対象を選定する
  - ・中国国内代理機構に委託するのがより効果的
  - ・技術サポートも行えば取引促進の効果がある

# 3. 研究に基づく成果

2020年9月8日 13:00～15:00

康信国際特許事務所

- ・特許取引の主要分野は、材料、通信、電子、生物、集積回路、光電等
- ・特許取引の主要目的は、技術備蓄(最多)、競合他社対策、企業宣伝、奨励等
- ・2019年の特許流通件数、及び、譲渡人／ライセンサーの内訳は下表のとおり
- ・特許取引を促進する存在として、IP運営試行先(115カ所)、産業IP連盟(105社)、IP運営基金、IP運営プラットフォーム、技術取引所等があり、それぞれ特色がある
- ・中国大手企業はIP運営プラットフォーム等は使わない傾向(事業戦略漏洩リスク)
- ・連盟やプラットフォームは政策資金次第でクローズの可能性あり
- ・特許事務所も特許流通の仲介を行っている

〈特許流通件数〉※1

総件数		29.4万件
種類	譲渡	87%
	ライセンス	3%
	担保	10%
権利者 国籍	中国	92%
	外国	8%

〈譲渡人／ライセンサー内訳〉※2

	譲渡	ライセンス
企業	71%	55%
個人	21%	33%
大学	5%	7%
研究機構	2%	4%
政府関係	1%	1%

※1、※2 出所：  
2019年中国特許流通状況  
研究レポート(華発七弦琴)

# 3. 研究に基づく成果

2020年12月9日 15:00～16:30

広州華進聯合專利商標代理有限公司

・買い手は3タイプ 特に訴訟対応目的の成功率が高い

	目的	手段	対象	金額
①大企業	訴訟対応/SEP	内部/ブローカー	欧米特許	高額
②新興企業	市場優位性確保	ブローカー	国内主、海外も	中程度
③国内企業	マネタイズ	自分で目利き	国内特許	低額

・売り手属性で意欲や取引方針が変化

売却に意欲的な企業: 特許経営(ファブレス)、経営不振、新興企業

・特許価格の要素

品質、市場、産業環境(国の支持等)、法制度環境(訴訟)

売買双方の期待価格から交渉で決定、コスト法等で算出することはない

・特許取引の流れ

技術・市場DD(分野特定)→特許調査→ブローカー(リスト提供)→分析→選択

・仲介機関

ブローカー: 訴訟向け、一般的

取引プラットフォーム: 製品紹介や投資先・技術バイヤー探しが目的、高価値ではない

## 4. 実務への提言

- ・取引においては、取引対象の選定、特許安定性、付加価値(技術サービス提供)などが比較的重要である
- ・取引目的・目標に応じて取引事情(ルート等)が異なるため、目的・目標を明確にしたほうがより好ましい

# 5. 積み残された課題

- ・具体的な知財評価実態についての事例収集と深堀
- ・ IP運営試行先、産業IP連盟(105社)、IP運営基金、IP運営プラットフォーム、技術取引所や、会計事務所、資産評価会社にもヒアリングや意見交換を行う



**END**